



ほっと

No.38

香川県立香川東部支援学校 支援教育部 2026. 3. 6 発行

【障害のある人が受けられるサービス・支援】についてご存知ですか？

今回の「ほっと」は、お子様の成長や生活のなかで、「困ったな」「どうすればよいのかな?」と感じたり不安になったりしたときに本人やご家族が相談できる場所はどこか、ライフステージに応じたサービスや支援について紹介します。

<ライフステージに応じた支援・相談先マップ>

特別支援学校に通うお子様が就学後から卒業しても利用できる教育・福祉・医療・就労などの支援・相談機関を一覧にしました。



学校: 学習指導や生活指導などを行います。特別支援教育コーディネーターを中心に、福祉サービス等との連絡調整を行います。

医療・療育: 医療機関やリハビリセンター等で、診断・治療・相談・療育が受けられます。

福祉: お住まいの市町障害福祉課、子ども女性相談センター、香川県障害福祉相談所、児童発達支援センター相談支援事業所、精神保健福祉センター、社会福祉協議会、発達障害者支援センター

福祉サービス: 放課後等デイサービス、短期入所、ホームヘルプ、居宅介護、施設入所支援、など

短期入所、居宅介護、デイサービス、施設入所支援、グループホームなど

移行支援事業所・就労継続支援事業所

【お住まいの市町の障害福祉課】

障害者手帳・受給者証・自立支援給付、支援区分認定など、障害福祉に関する相談全般を受けています。

【児童相談所】

高松・さぬき・東かがわ市は、「子ども女性相談センター」で子育てに関する相談を受けています。

【香川県障害福祉相談所】

身体障害者手帳（高松市以外）や療育手帳の交付、本人や家族などの依頼に基づき専門的相談・指導や心理学的判定などを行っています。

【児童発達支援センター】

日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応のための訓練等を行う療育支援施設です。

【相談支援事業所】

障害福祉サービスの利用のサポートや、地域生活への移行に向けた支援のサポートをしてくれます。

【市町の社会福祉協議会】

福祉サービスの利用者や社会福祉関係者との連絡調整や活動支援等を行っています。

【香川県精神保健福祉センター】「こころの電話相談」を実施

引きこもりや依存症の相談、自立支援医療（精神通院医療）に関することの相談を行っています。

【放課後等デイサービス】

小学1年～高校3年の学校通学中の障害児が、放課後や長期休業期間中に利用できる福祉サービスです。放課後の居場所づくりを行います。利用希望のある時は、市町の障害福祉課へ連絡してください。

参考資料:ライフステージに応じた支援機関マップ(香川県HP)、障害福祉サービスの利用について(全国社会福祉協議会)

<このようなサービスや支援が利用できます。>



「新しい仕事が決まったけれど、土曜日の日中は子どもが家で一人になってしまう…」

【放課後等デイサービス】が利用できます！



利用までの流れ(例)

①相談
(市町)

②受給者証を取得

③相談支援事業所と
契約

④放課後等デイ
サービスと契約

⑤サービス利用開始

⑥必要に応じて
担当者会を行う



「卒業後の就職は決まったけれど、仕事が続けられるか心配…」

【ナカポツ（障害者就業・生活支援センター）】に相談できます！



利用の流れ(例)

①相談

②情報共有

③就職

④必要に
応じて相談

ナカポツ（障害者就業・生活支援センター）とは

「働くことを希望している」または「現在働いている」障害のある方に対して、ハローワーク・企業・障害者職業センター・福祉施設・医療機関などと連携し、仕事やその仕事を支える生活について相談支援を行っています。

【本人の「やりたい」が一番の支援になります！】

2月末より学年末懇談等で「個別的教育支援計画作成のための本人の願いや保護者の願い」を確認しています。個別的教育支援計画を作成するうえで、最も大切にしたいのは「お子様本人の願い」です。

子ども達が、少し未来の自分を想像して「これが好き」「こうなりたい！」と感じる気持ちは、成長の大きな原動力になります。想像することや言葉で表現するのが難しい子どもの場合は、周りの大人が日頃から感じている「本人の心地よさ」を代弁していただくことが、願いの反映になります。また、「自分に必要な支援を周りに伝えられる大人」になるための第一歩としても、将来の「自己決定」の練習は大切です。

ぜひ、お子様がどんなことを楽しみにしているか、何に挑戦したいと思っているか、普段の様子や会話から得たヒントをもとに、お子様の「やりたい」を中心にした前向きな支援にとともに取り組んでいきましょう。